

重		クラス2・3
要		原子力施設
度	○	その他

灯油（タンクローリー）  
の購入仕様書

令和8年5月

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

新型転換炉原型炉ふげん

廃止措置部 施設管理課

1. 件名

灯油（タンクローリー）の購入

2. 目的

本仕様書は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）新型転換炉原型炉ふげん（以下「ふげん」という。）の補助蒸気設備である貫流ボイラの燃料として使用する灯油の購入に関するもので、機構の指定する受入設備に納入するものとする。

3. 納期

令和 8 年 9 月 30 日

4. 納入場所

福井県敦賀市明神町 3 番地  
日本原子力研究開発機構  
新型転換炉原型炉ふげん 灯油タンク

5. 購入品仕様、員数

仕様：灯油 JIS 規格 1 号（K2203）  
員数：112 キロリットル

6. 納入条件

- (1) タンクローリー車（積載量 20 キロリットル以下の車両）で納入すること。
- (2) 納入時に納入石油元売り会社の試験成績表及び SDS を 1 部提出し、機構担当者の確認を得ること。なお、試験成績表（又は代表性状）には以下の項目を記載すること。
  - ・密度、引火点、硫黄分質量、蒸留性状 95% 留出温度、煙点、銅板腐食、色

7. 検収箇所

日本原子力研究開発機構  
新型転換炉原型炉ふげん 施設管理課

8. 検収条件

納入時に、検収箇所による試験成績表（又は代表性状）の確認を行い、第 4 項に示す指定場所に納入後、購入数量の確認の合格をもって検収とする。

9. グリーン購入法について

当該契約で、提出する書類（製品にあらかじめ付属している取扱説明書等は除く）がある場合は、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたもので提出すること。

10. その他

- (1) 構内の通行については、道路標識に従うほか、機構担当課等の指示に従うこと。
- (2) 受注者は、納入業務の実施にあたり知り得た情報を機構の許可無く第三者に口外してはならない。
- (3) 受注者は、納入業務の実施にあたっては、関係法令及び所内規程を遵守するものとし、機構が安全確保のための指示を行ったときは、その指示に従うものとする。
- (4) 受注者は、納入業務の実施にあたって、万一事故が発生した場合は、速やかな措置を講じるとともに、事故の状況について、機構に報告するものとする。
- (5) 本仕様書に定めなき事項及び疑義が生じた場合には、別途協議のうえ決定するものとする。

以 上